平成22年度 指定管理者評価結果

施 設 名	岐阜県立寿楽苑
指定管理者	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
構成員	
施設所管課	健康福祉部 高齢福祉課
	○夏祭りなどのイベントを通じて、地域に根ざした活動ができており、地元とのは、
	協力関係もしっかりしている。 〇看取りについて、地域的に困難な点もあるかもしれないが、いっそう看取りの
	体制づくりに力を入れ、積極的に関わって欲しい。 ○福祉機器の活用について、モデル的な取り組みであり、高く評価できる。これ
	からも継続的に研究・実践を重ねて普遍化してもらいたい。 ○地域的に激戦区であるが、より高い稼働率を目指してもらいたい。
	〇人材育成や福利厚生に積極的に取り組んでおり、それがよりよいサービスに繋
評価委員会	がっている。引き続き報告してもらいたい。 〇経営的な部分について、より細かい発表をしてもらいたい。
の主な意見	○正規職員の割合について、なるべく増やすように検討してもらいたい。○稼働率・利用率ついて、基準を統一してもらいたい。
	○事故報告、ヒヤリハットについて、基準を統一してもらいたい。 ○大変意欲的に施設運営に取り組んでいる。
	〇前回の評価委員会からの指摘・提案事項について、しっかりと受け止めて、よ
	り質の高いものになるように対応しており、評価委員会を始めたころと比べ、数 段と質が向上している。
	〇年度協定に提示されている目標、仕様書に概ね適合した運営を行っていると認 められる。
	〇シンポジウムの開催やふるさと福祉村の事務局機能、福祉総合相談センターの 窓口設置など県立特養の指定管理者にふさわしい独自事業を実施するとともに、
	リフト等の福祉用具の導入や従来型の施設でありながら看取りケアの実践などに 積極的に取り組んでいる。
	〇監査等の受診状況からも適正な施設運営を行っている。
県の評価	